

本記録は、志村が傍聴時に入力作成した備忘メモであり、発言者、発言内容等は要約的なもので正確ではないことがある。会議録は後日、笛吹市議会事務局において調製されるものが正式な記録であり、本記録に正式な会議録との齟齬があったとしても、それについて責任を負うものではないので、本稿を参照される場合はあらかじめご了承ください。

総務常任委員会 議案審査(平成27年9月9日14:00～)

・議案75号 平成27年度笛吹市一般会計補正予算(第2号)について

【提案理由説明】

(議案から委託料分割の理由)

副市長

ある程度、NTT 用地購入については前提となっていた。説明会等でも(用地購入についての反対意見は)これまでは聞いたことがない。しかし、ミフネミュージアムについては、内定が決まったばかりで説明が不十分との判断で分割した。購入すればミュージアムがそのままできるということではない。ミフネはミフネでまた別のことである。土地の価格が高いか安い、(用地の購入について)どうかということを判断していただきたい。

【議案説明】

副市長

用地については、5億円を使っていく。合併特例債と公共施設等整備基金が財源。2万5千平米を、誘客施設、道路拡幅、駐車場、その他(かわまちづくり計画)水辺公園等。

誘客施設以外はこれから検討する。市民の方々からの提案も含め、配置や運営形態も今後検討する。

西側の道路拡幅だけでなく、北側の道路も拡幅していく。市が購入すれば、いろいろな活用ができ、石和温泉の活性化、ひいては市の活性化につながる。

都市計画路線があるが、実際、これから12メートル道路は実現難しい。これを代替ルートの整備など検討したいが、これには何年もかかる。

用地購入が適切なのか否かを判断してほしい。購入したからミフネミュージアムができるということではないことを繰り返して申し上げたい。

【質 疑】

委員A

ミフネミュージアムは前回議会にも出てこなかったし、今回も切り離しているので、ここでこれは話ができないのか。

委員長

関連しているのでいいのではないか。

委員E

可否に関係？

委員長

関連して議論していただいて、議案の議決は議決。

委員B

ミフネミュージアムができるのが前提ではないのか。議案から切り離してではなく、取り下げてやるべきではないか。さらに新しい直売所やイベントスペース、朝市の会場など、土地の活用方法として出てきている。ミフネミュージアム目的で買うのではないか。

副市長

そこに誤解がある。2万5千平米のうちの5千平米のプロポーザルであり、用地の購入＝ミフネミュージアムということではなく、ミフネで決まらなければそれは造らない。

委員D

ミズベリング構想の中心にミフネミュージアムを位置づけており、不退転の決意でこれをやっているのだから、結び付けて議論してください。

委員長

それで結構です。

委員B

一度ミフネを取り下げてはどうか。3月議会のときにも、議員間討論で戦国ミュージアムはダメだと意見が出ている。用地購入は、なんらかの活性化も必要という意見が

出ていた。先送りして何のメリットがあるのかと言われたが、ミフネミュージアムは白紙にして議論すべき。

副市長

用地購入の交渉の中である程度の価格が見えてきたので、用地購入に反対もなかったことから、今回切り離して提案した。ミフネがダメならミフネの議案を否決すればいい。

切り離しているということであれば、取り下げているということです。プロポーザルをして内定しているので、議会が判断して可否を判断するというプロセスですので、最終的な判断は議会と考えている。

委員長

取り下げるとは議案を切り離してではなく、B委員は白紙に戻してということですね。

委員D

用地購入はほとんどの議員が賛成ではなく、以前からミュージアムも再考を、土地活用も再考をと言っている。観光のコンセプトもはっきりしていない中で、東京からうまい話がきて、それをやるというのではなく、産業支援としては、当事者の支援や、そこで何をどう支援するという話がなければダメだと言っている。だからミュージアムもダメ。

副市長

用地購入にはほぼコンセンサス得られている。何年も先にというのではなく、2020オリンピック・パラリンピックもあるし、誘客施設はお客さんを実際に呼べる施設ということでは、(運営など専門的なことは)東京の業者さんのほうが優れているという中でミフネが出てきた。

委員D

外から来たものでやるというのでは、産業施策、産業支援としては納得いかない。

委員A

3月議会の調査費は賛成したが、石和温泉と同じような温泉地熱海に行ってきた。調査費で他の事例を調査したか。

副市長

この調査費ではないが、業務として他所は調査している。

委員A

「世界の三船が笛吹市にやってくる！」という広報特別号、これも市民に誤解を与えている。あの土地は必要だと思うが、それを活かして活性化するのは、物産連盟をしっかりと切り離して、自分たちでやるというような方向性を出してほしかった。それをしっかりとやっていただければ、買うことはやぶさかでない。

副市長

ミフネでなくなっても、誘客施設以外の用地の全体的な管理は出てくる。そういうものを市観光物産連盟でというようなことも考えられるし、そういうことが出てくる。

委員A

そうではなく、自分たちで企画し、運営し、実践していくということではなければならない。セディックの会社としての問題も出てきたし、ここで買うということには賛同できない。

副市長

誘客施設はセディックのみの運営であり、連盟も独自にということであれば、それなりに連盟の強化も図っていかなければならない。セディックは、あくまで施設のみの管理委託ということで、その施設ミュージアムの運営は専門的な業者に頼んだほうがいいということ。

委員D

セディックインターナショナル、あるいは中沢さんから最初に話が来たのはいつか？

副市長

こういう話(石和温泉活性化やNTT用地活用)を検討する中で、出てきたのが昨年の6月。

委員D

これは最初にこういう話があり、それを軸に話をしてきたということで、それで話をしてきたということならまだわかるが、これをプロポーザルということで公募という形の出来レースでやってきたことは、真面目にプロポーザルに参加した応募者に失礼ではないか。

副市長

事前にバラ園や日帰り温泉など、そういう話は事前の調査の中でも出ていた。ミズベリングは昨年7月にプロジェクトを立ち上げたので、そういう中で検討してきて、いろいろな提案の中で戦国ミュージアムも出てきた。

委員D

市民ミーティングでは戦国ミュージアムしか言っていなかった。だから出来レースと言っている。

委員B

昨年夏から秋にかけて戦国ミュージアムと聞いていたが、その後、(年が明けて)会派説明、公表。市民ミーティングとなり、御坂会場では「ポシャったら公民館」と副市長は言っていた。これは理解得られない。

副市長

民間は赤字なら撤退というのは当たり前の話。運営はうまくいかなければ公民館として使ってもいいということを、市の施設なので申し上げた。

委員F

5億円の根拠、調査費の用途は。

副市長

この土地は、周辺の土地価格から住宅を建てるとしたら平米4万8千円。NTTの提示額は当初10億円。その根拠は不動産取引価格や路線価など。それでは購入できないということから、その後7億円程度まで下がってきた。そして5億円。近くに足湯ひろばがあるが、平米単価は4万2千円。アリーナ用地の農地は1万7千5百円、そういう中で、NTTにも地域貢献という中で交渉をしてきて、5億円の提示となった。

委員F

5億円に決まったわけではないと言いながら、補正予算案を出すというのはいかがか。

副市長

5億円を上回ることはないし、劇的に安くなるということではない。

委員F

それでは交渉中とは言えない。もう交渉はほぼ終盤だ。答弁ではそのへんをはっきり言わないと。

経営企画課長

調査費は、プロポーザルの応募業者の経営状況などをコンサルに依頼、2百万円。内部的な検討材料のため。それ以外に資料収集など、32万円。あとは土木課に依頼した中で周辺の交通量などの調査246万円。不動産鑑定は市の関係の中から無料で出してもらった。

委員B

土地の交渉の中でケーブルや建物がある部分での価格の減、そして都市計画路線の関係、話したのか。

経営政策部長

そういうことは加味して交渉した。

委員B

不動産鑑定を入れた中で、そういう減価の部分をしっかり交渉材料にするべきではなかったか。

経営政策部長

市でも近傍の価格は把握した中でやってきており、こちらも最低限の価格として3億円という提示もしてきている。そういう中で5億円になっている。

副市長

NTT も不動産鑑定はしている。平米2万は非常に安い金額であり、地域貢献という中で出てきた価格ということを理解願いたい。

委員C

あの用地は、太陽光パネル設置の話が出てきて反対してきた。その後、6月に市長がこれを購入したいと言った。そういう経過の中で、市民の意見はどのように入ってきたのか。

副市長

1年かけて太陽光パネルのほかに市で考えてということで、何もなければまたファ

シリティーズに太陽光パネルをということにもなりかねなかった。いま考えれば、観光関係等の方だけでなく、もっと一般の市民の方々からのご意見も聞けばよかった。

委員C

立ち上げたミズベリング関係の10の検討委員会に、市民はどれくらいの方々が入っているのか。

経営政策部長

市、観光、産業、その他関係者、公募市民などで構成している。

委員C

6月議会の委員会審査でも区長会に入れてもらいたいと要望したが、どうなっているのか。

副市長

その後、区長会にも入っていただいたが、検討会議が行われていないのでまだ参加はされていない。

委員C

区長会でも8月の区長会の会議で、(ミズベリング関係の)十分な説明や、検討委員会に入ったという話もなかった。対比して悪いが、多機能アリーナの時にはそういう方々や市民の意見や要望もあったし、それで賛成もしてきた。非常に残念だ。

副市長

区長にも入っていただいたのに、会議を開催していないということで申し訳ない。今月中に各委員会を開催して説明したい。

委員E

そういうことをなぜ、どうしてこういう説明や、ワクワクドキドキするまちづくりはどうしたらいいのかという話をすること、つまびらかにすることをしないのか。(放置されているNTTグラウンドの)防犯上の対策もずっと言ってきた。そういうことをちゃんとやらないと、費用対効果も大事だがワクワクドキドキ、夢を語ることも大事。ここまで来てしまうと、おかしくなってしまう。そういう努力を怠ってきていると思う。

副市長

これからまちづくりのコンセプトは明らかになってくると思う。しかし、これを待ってで

なければできないということではないし、これは進めていかなければならない。確かに説明が足りなかったと思うが、もう知っていたこととでも思ったので。

委員D

脱税とか重加算税ということでは、過去にオプトの問題もあったわけだし、これはきちんと示していただかないと。入札関係の審査をする委員会にも情報を出すべきだが、どういう扱いをしたのか。

副市長

明らかになったのは昨年とのことだが、その行為は3年前のことと承知している。そのこととプロポーザル参加資格のことは別のことなので、確認する中で対応してきている。

委員D

そのこと自体を問題というよりも、こういう情報をどう扱ったのかということ。

副市長

審査委員会の市の職員は承知していたが、外部からの委員には伝えていない。

委員D

脱税は大きな問題で、審査委員には説明すべきだった。

副市長

説明すべきだったが、しなかったことで審査が無効になるというものではない。

委員A

ミュージアムで温泉地が活性化した事例はどれくらいあるのか？調査でそういうものはあったのか。ここはくだものとワインなど。

副市長

外に向けての広告塔としてミュージアムという笛吹市の考え方。事例で言えば境港のゲゲゲの鬼太郎、ほかにはアンパンマン、石原裕次郎、美空ひばり、寅さんなど。

委員A

それらの現状は。

副市長

石原裕次郎は開業から数年は70万人、美空ひばりも百万人、ミュージアム系の宿命は数年後の来場者減。そこをどうするのが運営のポイント。歯止めをかけるには、芸能人ミュージアムなので、いろいろな展開が考えられる。

経営政策部長

数字としては、現状は、石原裕次郎は9万～10万人、水木しげるは26(?)万人、アンパンマンは15万人、(その他石ノ森、寅さん)などと把握している。

委員A

それらの広報はどうなっているか。

副市長

ミフネミュージアムは情報発信が強み。映画界、広告業界がチームを組んでいるので、安くできる。

委員C

維持管理費の確認

副市長

10年間で2億円。

委員B

戦国ミュージアムがなければミズベリングはしないと副市長は言ってきたが、これはミズベリングの事業とそれぞれの事業と、別個の事業。国交省の10億円というのは階段堤防と思うが、その他のものも国交省でやってくれるのか。それ以外の部分、労報橋などはどうなるか。

副市長

橋の設計はまだできていない。かわまちづくり計画は国でやるものと市でやるものがあり、ミズベリング自体は水辺を活用して地域振興が図られるということで、その一番の中心の NTT グラウンドが無くなれば、全体の活性化の実現は難しい。

委員B

認可された計画にはミズベ公園しかなく、それ以外の護岸工事などはするのではないか。

副市長

公園はそもそもその当時名前もちゃんとしてなく、そこを地域振興の拠点としたいということで盛り込んでいる。

委員B

そこは(かわまちづくり)計画にはミズベ公園だけなわけで、戦国ミュージアムがなければミズベリングはできないと言っていた。

副市長

それは誘客施設のことで、戦国ミュージアムは例示なだけで、言った言わないということではなく、重要な部分が無くなってしまうということ。

委員D

ミフネができなくなったら計画も返上するのか。

副市長

ミフネがダメになったからミズベリングがダメになるわけではない。用地の活用の一つでミフネというだけの話。

委員F

5社の調査をしたというが、その中には脱税という件の文言は入っていたのか。

経営政策部長

そこには入っていない。

委員F

そこに入っていないとなると、どこから情報をえたのか。

経営政策部長

ネットで検索して出てきた。

委員F

コンサルに依頼した意味がないのではないか。

経営政策部長

コンサルにかけた仕様書に基づいて調査依頼した。分析と選定判断にかかる情報提供としては、笛吹市の活性化に役立つか、運営の可能性、類似事例の整理などの資料提供ということで、公募者からの資格審査書類の確認もしている。全体的な審査基準の検討は9項目の採点項目を設定し分析を行った。

委員F

信用というところもあるが、それについてふれないということは、伏せたということではないか。

経営政策部長

コンサルが恣意的に隠したというのであれば問題だが、そういうことはなかったと認識している。

委員F

オプトも脱税したことにより民事再生法を認められずに倒産に至った。しかも3人の審査委員が知らなかったということであれば、(内定は)白紙撤回ではないか。

副市長

選定結果は結果。問題ではない。

委員F

脱税の事実を隠して審査をしたこと、副市長の認識は、脱税は納めれば問題ないということだがそうではない。副市長の認識は問題だ。

副市長

それが問題だというのであれば、ミフネの議論の時に判断していただければいい。

委員長

市民の理解を得るということでは、徹頭徹尾なされていない。

経営企画課長

提案業者には、まず市民にアイデア募集したがその7つについて、歴史、文化、商業関係、自然文化、娯楽、芸術、美術、など。7つのテーマのうち3つを網羅しているので、それで市民の提案を提供したということ。

委員長

具体的なテーマは、応募要項の中の資料にあったので見たと、ある応募業者は言っていた。具体的な生の声が示されていなかった。

経営企画課長

市民の声は十分含まれていると考えている。

委員長

コンセプトはなくてもつくっていくというが、コンセプトはあるのではないか。インバウンドと言っている。しかし、それが重要とは思わない。(反対の理由、持論の展開) ミュージアムを造っても世界の石和にはならない。ミフネは世界のミフネだが。

副市長

その考えもわかるが、一般に観光に携わるものは、インバウンドは今後の大きなテーマと思っている。

委員長

インバウンドは否定しないが、基本に据えるのはいかがなものかと思う。石和はそんなものにうつつを抜かすより、夜のいい意味での観光、そういうことが議論されるべきと思う。シニアの料金は。

副市長

広報特別号の料金はミスプリント。850円。

委員長

営業利益が(自分の計算では)4割くらいになっているが、これは一般的にはどうなのか。高いと言われる不動産の貸付管理で1割と言われている。この点については。

経営企画課長

これに対するコメントは業者からはもらっていない。

委員A

アンケートは、報告はされたが、歴史が多いというが、ミフネは一つも入っていない。戦国はわずか6件か7件。出ているものは武田。しかしミフネになった。圧倒的に多かったのは商業施設だった。活性化の核になる用地とは思いますが、施設の利用としては、これはもう少しアンケートを活かした中で意見を出したものを無視することなく検討し

ていかなければならない。

【討 論】

委員D

現時点でミフネミュージアムを核とする構想のもとでの用地購入には反対する。経営についても観光についても専門家ではないのでわからないが、ただボタンの掛け違いだと思っている。関係者の総意を持ってここをどう活性化するかという作業がないということが問題、重大なことだと思う。

委員C

そもそも観光に関して大型車両が入るのに困っている。そういう中で、拡幅を求めるということは昭和(の時代)からの課題だった。そういう趣旨の説明がもっと前面に来るべきであり、そして地元の声を集約する中で出したということであれば全面的に賛成したい。今回の上物(施設建設)ありきということでは賛成しかねる。もう一度出し直してほしい。

委員B

市民が不信に思っているのは、地方自治は市民合意から始まるということを最初から指摘してきた。だから3月ではなくて6月でと言ってきた。結果、こうなった。これだけ不信が出たものは、一辺白紙に戻して行うべき。

【採 決】

委員長

本案に賛成の者は挙手を。

(挙手 1名)

挙手少数。よって本案は否決すべきものと決する。

(終了16:30)